審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）

審査会要項（受審者募集）における確認事項

次のことが当てはまる人は**審査会に参加できない。**

①**体温が37.5度以上**ある人や**37度以上あり且つ風邪症状**がある人。

②同居家族や身近な知人に感染者、または感染の疑いのある方がいる人。

③過去14日以内に渡航歴のある人や感染流行地域を訪れた人。

　④**基礎疾患のある人は、あらかじめ主治医に相談のうえ、審査会参加の了解**

　　　　　　　　　　　　**を得てください。**

※基礎疾患のある人…糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている人、抗がん剤などを用いている人。

○審査会に申し込む人は、**自己の責任**において当日の審査会に参加するものとする。

○過去に新型コロナウイルス感染歴のある方は、受審について医師と相談して決める。

○保護者（家族）同伴で来場した場合、**受審者以外の方は審査会場のある施設内には入場できない**。基本的に**送迎のみ**とする。特別な理由で入場を認める場合でも、発熱や風邪症状がある方の入場は厳禁とする。（入場者は必ずマスク着用）

○審査会当日の集合時刻について、要項を熟読して間違いのないように努める。

審査会当日の注意事項

○**着替えは原則自宅**で済ませておく。やむなく審査会場の更衣室を利用する場合は密を避け、交代で使用する。

○審査会に参加する時は**マスクを必ず着用**すること。（外出時から使用）

○**受審者確認票を必ず持参**すること。忘れると会場に入れない

　

○木刀が必要な場合は忘れずに携行する。

　審査において**自分の木刀を他人に貸さない**。また他人の木刀を**使わない**。

○施設内に入場する者は全員必ずマスクを着用し、私語を慎むように心がける。

○入場する時も含めて、常に**フィジカルディスタンス（他の人との距離）を約2m（最低でも１ｍ）確保する。**

○審査前および審査後に**手洗い、うがい、手指のアルコール消毒**を行う。できれば足の裏も除菌用ウェットティッシュで拭く。

ごみはビニール袋に入れ密封する。

**※道具の貸し借りは、禁止**

審査ついて

【実技審査】

○飛沫防止対策用の面を必ず使用する（面マウスガード着用）。**面マスクを必ず着用**する。

○**面マスク**の着用については、酸欠にならないように

　①立体的に覆う。（マスクと口の間に少し空間を設ける）

　②**鼻出しはしないようにしてください。**

○**鍔ぜり合いにならない**ように心がける。

　もし、鍔ぜり合いになったら、お互いにすぐに解消する。

【形審査】

○形審査においては、受審者は必ずマスクを着用する。

○自分の木刀を他の人に**貸さない**。また他人の木刀を**使わない**。

【学科試験】

○**学科試験**は課題に対する**レポート提出**とする。

レポートは**A４**サイズの用紙（指定の用紙）で必ず**手書き**とする。

○課題は要項内で発表する。受審者は**審査申込書と同時**にレポートを提出する。